福岡市立南部療育センター臨時的任用職員

職種：看護師（パート）募集

［募集概要］

募集職種	看護師（パート）
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑２－９－５）
業務内容	令和７年４月に開所した新しい療育センターの看護業務です。 センターの専門職（医師、心理士、保育士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士など）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんの豊かな生活を目指し、チームで支援する仕事です。
採用人数	２人
応募資格	看護師（小児科又は小児関係科での勤務経験があれば尚可）
雇用期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日 契約の更新 有（勤務成績等により判断する。）

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

［労働条件］

身　　分	臨時的任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関すること	①9:00～15:00 ②9:30～15:30 ③9:30～14:30 上記勤務時間中、週１日～3 日程度の勤務となります。
休　　日	－
休　　暇	年末年始休暇（12 月 29 日～1 月 3 日）
賃　　金	賃金　時給 1,452 円 ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、上限 252,780 円）
交 通 費	実費相当
諸 手 当	通勤手当（上記）
賞　　与	なし
退 職 金	なし
社会保険等	労災保険

［申込及び採用方法］

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター　担当：迎田（ムカエダ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑２－９－５　　ＴＥＬ（０９２）５５８－４８６０

［備　考］

新卒者の応募：可

本採用にあたっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。